

アクトン校舎図書館利用のきまり

アクトン校舎長・司書

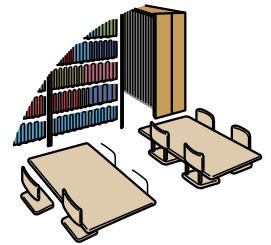
補習校入学に際し、図書館の利用の仕方についてご理解頂きたいと思います。以下の内容をお子さんにもお伝え頂き、皆さんがきまりを守り、気持ちよく利用できますようご協力をお願い致します。

※出口はカウンター横のドアを利用してください。

※お子さんに借りて欲しい本のメモなどを持たせていただければ、図書館にあるかどうかを含めて図書係が探すお手伝いをします。お手伝いが必要な場合は、入口で図書係にお伝えいただくか、お子さんと一緒に入館し図書係にお声かけください。

<図書貸し出し、返却>

- 1 利用対象者：本校児童生徒のみ（保護者の方の利用はできません）
- 2 貸し出し期間：1週間（延長は高校生のみ可、**要手続き**）
- 3 貸し出し冊数：1授業日に2冊まで
- 4 利用時間：9:00～9:30、休み時間
- 5 放課後は閉館（本の返却のみ可。図書館入口に返却場所あり。）
- 6 利用方法



(1) 借りるとき

- ① 図書館の1階の白い棚で、自分の図書カードを取る。
(小1・日1は教室で配布される)
- ② 本を選び、カウンターの「かりる」のコンピュータ前に、最後のバーコードのページを開いて並ぶ。1階は階段の奥に1列に並んでください。
- ③ 司書または図書係に先に図書カードを渡し、借りたい本のバーコードのページを開き、コンピュータで手続きをしてもらう。

(2) 返すとき

- ① 返却する本を「かえす」のコンピュータ前（入口、出口近く）に、最後のバーコードのページを開いて並ぶ。
- ② 図書係に手渡しして、コンピュータで返却の手続きをしてもらう。
- ③ 図書係から受け取った本を元あった場所に自分で戻す。

☆絶対に、コンピュータを通さないうちに本棚に戻さないでください。

館内には予約してほしい本、探してほしい本をリクエストできるバインダーを丸テーブルに設置しています。低学年の児童はメモを持参して図書係に渡しても構いません。回答は図書カードにメモでお知らせします。

<図書カードについて>

- 1 本を借りるにあたり、図書カードが必要となります。
- 2 図書カードは在学中ずっと使用しますので、大切にしてください。
- 3 図書カードは図書館で保管します。**館外に持ち出さず**家に持ち帰らないようお願いいたします。

<小学部1年・日本語科1年の保護者の皆様へ>

朝、登校したら授業開始前に本の返却をお願いいたします。

小1、日1の図書カードは、教室で配布されます。本を借りた場合は図書係に渡しますが、借りなかった場合には、教室に持ち帰って担任に返してください。**図書カードは学校で保管しますので、家には持ち帰らないよう、ご注意ください。**

<DVDの貸し出し> (図書係役員による運営)

- 1 利用対象者：本校児童生徒のみ（保護者の方の利用はご遠慮ください）。
- 2 貸し出し期間：1週間（返さずに借りることはできない）
- 3 貸し出し冊数：2枚まで
- 4 利用時間：
 - ① 学級委員の会ホームページ内の図書館のご案内を閲覧して、ご家庭でお子さんと一緒に確認してください。
 - ② 小学部と日本語科の1，2年生はクラスと名前確認が必要になるため、図書カードを表示する場合は（名札や教科書の名前欄でも可）、本の返却後はDVDを先に借りることをお勧めします。
- 5 返却の方法：返却時は必ず「返却サイン」をしてもらってからDVDを棚に返却すること。

<保護者の皆様へお願い>

- 1 図書館は子どもの教育目的のために設置されています。図書館内の混雑を避けるため、2年生以上の保護者には入館をご遠慮いただいています。但し、小1，日1の児童（名札着用）の保護者に限り、朝のみ同伴可能です。また小1，日1以外の保護者でも必要な場合には、入館可能です。図書係にお声かけください。
- 2 「貸し出し期間＝本・DVD共に1週間」という期間を守ってください。
<返却期限を超えた場合>
返却期限を2週間超えた場合は、学校から催促のメールを送ります。ご確認いただき、未返却の場合は早急に返却してください。すでに返却済みの場合には、図書館職員にその旨お伝えください。
- 3 借りている本やDVDの破損・紛失
借りている本やDVDを破損・紛失（含 行方不明）した場合は、弁償していただくこととなりますので、司書までご一報ください。
- 4 **役員宛メールは、図書係業務用です。貸し出し状況等、お問い合わせは朝の混雑時を避けて、直接図書館にお越しください。**

以下の点にご注意ください。

- ・「本・DVDを返却したはず」と申し出られても、図書館のコンピュータ（又はノート）に返却の記録が残っておらず、図書館を探しても見当たらない場合は、保護者の方に日本から取り寄せていただきますので、司書より連絡いたします。
（例）子どもが返却の際に、コンピュータ（又はノートにサイン）を通さずに本棚に
戻した後、本・DVDが行方不明になっている。
 - ・図書館には同じ題名の本が2冊以上ある場合が多いです。「返却されていない」と言われた本と同名の本が図書館内にあったとしても、管理番号が一致しなければ借りた本と同じ本ではありません。
- ☆ 全日との共同図書館のため、本・DVDを紛失した場合の対処を厳格にしなければなりません。「返した・返していない」という問題になった時は、学校側に本・DVDを購入する予算がありませんので、借りた児童生徒の保護者の方に弁償していただくこととなります。どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。